

2026年4月スタート！自転車の「青切符」制度と交通ルール

2026年4月から導入！自転車の反則金制度（青切符）開始

これまでの指導・警告中心から、自動車と同様に金銭的なペナルティが課される厳格な運用へ。
具体的な違反と安全対策を知り、事故と違反を回避しましょう。



注意すべき主な違反と反則金

スマホ運転：反則金 12,000円



走行中の画面注視や通話は、最も高額な反則金の対象となります。

交差点での信号遵守はもちろん、二段階右折無視も対象です。

信号無視：反則金 6,000円



交差点での信号遵守はもちろん、二段階右折無視も対象です。

一時不停止：反則金 5,000円



「止まれ」の標識がある場所では、必ず足を地面について止まりましょう。

交通車の上反+乗を譲に優れ、事故な反則金も対象です。

シニア・家族が守るべき安全の新常識

その他の主な違反項目（目安）



無灯火（夜間のライト未点灯）
5,000円



傘差し・イヤホン運転
5,000円



並進・二人乗り
3,000円



70歳以上の歩道走行も「徐行」が義務

歩道を通行できる例外対象であっても、歩行者優先で即座に止まれる速度が必須です。



ヘルメット着用と「SGマーク」

努力義務ですが、命を守るため安全基準を満たしたハット型等の着用が推奨されます。



3年以内に2回違反で「有料講習」

違反を繰り返すと3時間の講習受講が義務付けられ、拒否すると5万円以下の罰金となります。